

令和9年度 予算編成方針

ちょうどいい、みつけた。

甘日市市
はつかいちし

I 本市の財政状況（普通会計）【令和7年度決算】

事業債ベースのプライマリーバランスは黒字を確保したものの、財政構造の弾力性を示す**経常収支比率は悪化**した。また、**財政調整基金を繰り入れての決算**を行った。

■ 中期財政運営方針に定める財政指標の目標値の達成状況

項 目	令和6年度 決 算	令和7年度			目標値 (令和12年度)
		① 推 計	② 決 算	差 引 (②－①)	
財政調整基金残高	60.7 億円	55.5 億円	55.5 億円	0.0 億円	45億円 以上
経常収支比率	97.9 %	98.9 %	98.8 %	△0.1 %	96.5% 以下
実質的な市債残高	478.8 億円	478.8 億円	474.2 億円	△4.6 億円	480 億円以下

令和7年度決算は、前年度と比較すると**経常収支比率は悪化**しており、人件費や公債費などの経常経費を抑えるなど、**財政の弾力性の回復に向けた取組を行う必要がある。**

■ 今後の財政運営上の課題と対応等

課 題

【歳入環境】

- 一般財源(市税や地方交付税等)は大幅な増加は見込めない
- 基金繰入れを前提とした財政運営

【歳出環境】

- 人件費や扶助費、公債費など義務的経費の増加、物価上昇等による物件費の増加
- 公共施設の維持管理、長寿命化・更新に要する経費の増加

【その他】

- 自然災害等による財政運営上のリスクの顕在化
- 投資的経費の増加等に伴う将来負担への懸念

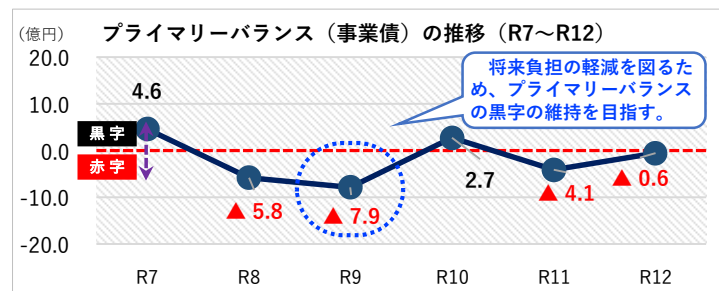
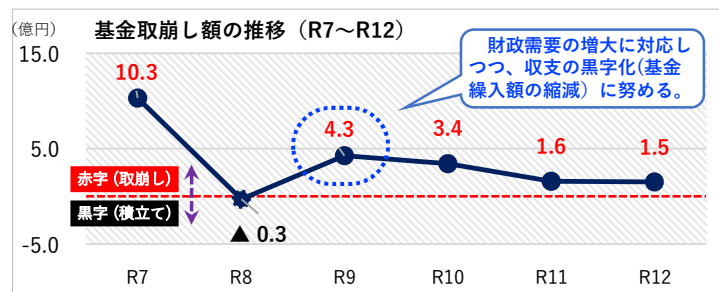
対応・取組の方向性

- ・毎年度の歳入規模(額)に応じた予算編成
- ・新たな発想による積極的な歳入確保

- ・職員の適正配置を含む内部管理経費の見直し
- ・公共施設マネジメント基本方針による「量」と「質」の改革

- ・緊急の財政需要や安定した事業実施のための基金確保
- ・普通建設事業費の平準化や市債残高(事業債)の適正管理

※下のグラフは、中期財政収支見通し（令和8年9月更新）の数値【R7まで決算値】



Ⅱ 我が国経済と国の動向

「経済財政運営と改革の基本方針2026」(令和8年7月21日閣議決定)

「責任ある積極財政元年」～日本の挑戦を起動する！～

「強い経済」の構築と「財政の持続可能性」をバランスよく同時に実現

民間投資の拡大による供給力の強化を、経済規模の拡大、税収基盤の強化につなげ、強い経済と財政の持続可能性を一体的に実現

日本成長戦略の推進

- 17の戦略分野における62の主要な製品・技術等の官民投資ロードマップに盛り込んだ施策パッケージの着実な実行。2040年度まで累計で370兆円超の官民投資を想定
- 8つの分野横断的課題へ対応するための具体策、政策パッケージの着実な実行

成長基盤の強化

- 新技術立国、スタートアップ
- AX/DXの推進、フロンティアの開拓(宇宙・海洋・G空間)
- 規制・制度改革の徹底
- 企業の経営力向上、成長を支える資金の供給・確保
- 資源エネルギー安全保障・GXの強化

強い地域経済の構築

- 地域未来戦略の推進
- 賃上げ環境整備
- 持続可能で活力ある国土の形成、交通空白の解消、観光立国
- 農林水産業の構造転換による成長産業化、食料安全保障の強化

人材力の強化・人材総活躍

- 人材の育成・能力発揮(教育の質向上、リ・スキリング、アドバンスト・エッセンシャルワーカー育成等)
- 人材総活躍・誰一人取り残されない社会の実現(若者・女性の活躍、孤独・孤立対策等)

強い外交・安全保障の確立

- 外交力・安全保障・情報力の強化
- 経済安全保障の強化

国民の安全・安心の確保

- 防災・減災・国土強靱化の推進、東日本大震災・能登半島地震への対応
- 治安・安全の確保(犯罪対策、安全・安心な暮らしの確保、環境リスクへの対応・気候変動適応策)
- 外国人政策の推進

■国の概算要求(一般会計)

過去最大

143.1兆円

対前年度 +20.6兆円(+16.8%)

※要求上限のない「強く豊かな日本」投資枠を新設
※補正予算に頼ってきた恒常的な施策を当初予算へ一本化

■令和9年度地方財政の課題

総務省 令和8年8月31日

- ① 強い地域経済の実現等に向けた重要課題への対応
- ② 地方の一般財源総額の確保と財政健全化等
- ③ 自治体A X/D Xの推進と財政マネジメントの強化

●令和9年度地方財政収支の仮試算【概算要求時】(前年度比較)

一般財源総額 +2.2% (地方税 +1.3%、地方交付税 +4.3% ほか)

III 予算編成方針について

基本方針

将来像である「**安心に包まれ ワクワクが広がる 未来への挑戦を楽しみまち つなぎ つながり とともに歩む**」の実現に向け取り組むとともに、「**施策の着実な実行と財政の健全性を両立させながら、持続可能な財政運営**」を行うことを前提とした予算編成とする。

国の動向や社会経済情勢を踏まえつつ、市の財政状況を考慮し、経常的な費用の増加については見込まれる経常的な収入の増加分以内に収め、硬直化する財政の回復を図る。また、現在進めている未来物流産業団地造成事業や新機能都市開発推進事業などの未来を見据えた**まちの持続可能性を重視した取組を推進**しつつ、既存事業の成果や必要性を検証し、優先度の低い事業については見直しを進め、持続可能で実効性のある予算編成を行う。

- (1) 「はつかいち未来ビジョン2035前期基本計画」の分野・施策の目指す姿や目標に寄与する取組を着実に推進する。
- (2) 現在進行中の大型プロジェクトについて、進捗管理と財源確保を徹底し着実に推進する。
- (3) 基金の過度な取崩に頼らない、歳入規模に見合った歳出予算となるよう財源不足の解消を図る。
- (4) 物価高騰等に的確に対応しつつ、財政の弾力性の回復に向けて既存事業の見直しや業務効率化を図る。

はつかいち未来ビジョン2035の施策を着実に推進するため、計画・予算・行政評価などの仕組みを一体的に連動させ、総合計画のPDCAサイクルをまわし、全体として機能させる総合的な仕組みの構築を引き続き進める。

【参考】行政経営の考え方（はつかいち未来ビジョン2035前期基本計画）

Plan（計画）

総合計画や個別計画に基づき、施策の方向性や目標を明確にし、予算編成、組織体制、人員配置などを通じて、限られた経営資源を適切に配分

Do（実行）

計画に基づき、各部署が所管する事務事業を具体的に実施

Check（評価）

まちづくり市民アンケート等を通じて施策の進捗状況を把握し、その結果を踏まえて施策評価を行う。これにより、成果や課題を検証し、今後の事務事業の方向性等を検討

Action（調整・改善）

施策評価の結果等に基づき、予算編成方針の策定や事務事業の内容・規模の調整等を行い、次年度の経営資源の配分と事務改善につなげる。

「実施計画兼予算要求シート」の活用

III 予算編成方針について

● 経営資源を重点的かつ優先的に配分する施策・事業（戦略的な取組）

人口減少や少子高齢化などの社会情勢の変化を受け止めつつ、将来にわたって本市の活力を維持し、地域のさらなる発展に向けた好循環を生み出すため、持続可能性を重視した取組を「戦略的な取組」と位置づけ、経営資源を重点的かつ優先的に配分する。「未来を見据えた都市構造の再構築」、「未来をつくる人への投資」、「地域資源の未来への継承」の3つを柱とし、毎年度、社会情勢や国の動向、施策評価、財政状況など、市の現状を踏まえ、具体的な取組を示すこととしており、令和9年度は以下の取組に経営資源を優先配分する。

戦略的な取組の考え方

- 人口減少や少子高齢化などの社会情勢の変化を受け止めつつ、将来にわたって市の活力を維持し、地域の更なる発展に向けた好循環を生み出す取組
- 「選ばれるまち」「暮らし続けたいまち」としての魅力を高める取組
- 3つの柱（未来を見据えた都市構造の再構築、未来をつくる人への投資、地域資源の未来への継承）に基づく取組

国の動向（強い地域経済の構築）

- 地域未来戦略の推進
- 賃上げ環境整備
- 持続可能で活力ある国土の形成、交通空白の解消
- 農林水産業の構造転換による成長産業化、食料安全保障の強化
- 個性を活かした地域づくり
- 持続可能な観光立国の実現
- 文化芸術・スポーツの振興

市の財政状況

- 他自治体（類似団体等）と比較し人件費や公債費が高い傾向
- 経常収支比率の大幅な上昇
- 令和6年度決算及び令和7年度決算と2か年続けての基金の取崩し

「はつかいち未来ビジョン2035」で掲げる3つの柱

未来を見据えた都市構造の再構築

未来をつくる人への投資

地域資源の未来への継承

戦略的な取組

- シビックコア地区整備事業
- 新機能都市開発推進事業
- 未来物流産業団地造成事業
- こども若者・子育て支援
- 歴史や伝統文化の継承
- 中山間地域や宮島地域の活力の維持

IV 予算フレーム・予算要求基準

■ 当初予算フレーム（一般会計）

令和9年度当初予算の歳出フレームを **684億円**（一般財源ベース371.9億円）とし、財源不足に伴う基金繰入額は**12億円**以内を目標として予算編成を行う。

※予算フレームは、中期財政収支見通し（普通会計・決算）をベースに、所要の調整を行い、一般会計の当初予算の見込額（フレーム）を算出した。

（単位：億円）

区 分	① R8予算		② R9予算フレーム		増 減 (②-①)		備 考 ※R8予算とR9予算フレームとの増減内容等
	予算総額	一般財源	予算総額	一般財源	予算総額	一般財源	
① 歳入 （基金繰入除き）	666.0	359.1	672.0	361.9	6.0	2.8	増）地方交付税、市債 等
② 歳出	676.4	366.0	684.0	371.9	7.6	5.9	増）人件費、投資的経費 等 減）補助費等 等
差し引き (①-②)	△10.4	△6.9	△12.0	△10.0	△1.6	△3.1	
基金繰入額	10.4	6.9	12.0	10.0	1.6	3.1	

※基金繰入額は、財政調整基金及び公共施設等整備基金からの繰入額

■ 予算要求基準（目安）

- 経常的経費（義務的経費を除く）： 令和8年度予算額（一般財源ベース）と **+1%以内**
- 臨時的経費（投資的経費を除く）： 令和8年度予算額（一般財源ベース）と **△2%シーリング**
- 臨時的経費（投資的経費）： 財政収支見通しの **市債発行額及び一般財源額見込み額の範囲内**

V 個別事項

1 歳入に関する事項

歳入については、「既存歳入の確保」、「新たな歳入の創出」、「歳入の源泉の涵養」に努め、予算の積算に当たっては、決算の状況や今後の見込み等を的確に把握し、適切な収入額を見込むこと。

(1) 市税等の収納率の維持向上及び債権管理の適正化

市税及びその他の債権について、財源の確保と住民負担の公平性の観点から、引き続き、市税にあつては、「廿日市市債権管理計画」に基づく収納率の維持向上に務めるとともに、債権にあつては、「廿日市市債権管理条例」に基づく債権管理の適正化を図ること。

(2) 受益者負担の適正化

令和7年度に実施した使用料・手数料の全庁的な見直しを踏まえ、歳入額を適正に見積もるとともに、全庁見直しの対象となっている歳入以外についても、財政の健全性を堅持するため財源確保には最善を尽くし、受益者負担を原則とするものについて見直しを行うなど、その適正化を図ること。

(3) 保有資産の利活用の最適化

本市が保有する土地・建物等の資産については、貴重な経営資源として捉え、現状把握、適正な維持管理、利用促進を行うとともに、民間活用の検討や、貸付など、資産の利活用の最適化を図ること。

(4) 財源の確保と活用

企業版ふるさと寄附金、市有財産の活用による広告収入、ネーミングライツ、クラウドファンディングの導入、など、あらゆる角度からの財源確保に全庁を挙げて取り組むこと。

また、社会保障や社会資本整備などの国・県各種制度のほか、特に国が重点投資する施策の動向、関係予算（財源）を注視し、事業推進に適した財源の確保に全力を挙げる。国・県の補助事業だけでなく、その他の助成制度や交付金等についても幅広く情報収集し、財源の確保に努めること。

V 個別事項

2 歳出に関する事項

補正予算は災害関連経費や国等の制度改正に伴うものなど、やむを得ないもののみ行うものとし、流用等が生じないよう、事業の目的を達成するために必要となる年間の経費を適切に見積もること。

(1) 事業実施・予算執行を踏まえた効率的かつ効果的な執行体制の確保

予算編成に当たっては、現行の職員体制(配置数)を基本とし、予算の内容や金額だけでなく、執行方法（いつ、だれが、どのように等）についても検討するとともに、時間外勤務の縮減など職員の健康管理にも留意し、部長、課長等のマネジメントの下、計画的かつスピード感を持って事業を推進すること。

(2) D X・民間活用等の推進

あらゆる分野において、生成AIやデジタル技術の活用・検討を行い、市民サービスの向上や新たなまちづくりの変革に取り組むこと。ペーパーレス化や電子申請、オンライン会議などにより経費削減や事務の効率化に努めること。また、開庁時間の短縮による影響を踏まえて、必要な経費・削減効果を見込むこと。

民間の持つノウハウ、高度な専門性、資金などの活用を検討し、質の高い公共サービスの提供を推進するとともに、一層の行政運営の効率化を図ること。

(3) 事業の見直しと事業構築のルール徹底

ア ビルド・アンド・スクラップの徹底

限られた財源の中で、時代のニーズを踏まえた新たな行政需要へ対応（ビルド）するためには、必ず特定財源の確保や既存事業の見直し（スクラップ）により一般財源を確保すること。

「市民目線」、「コスト意識」の視点に立ち、各部で優先度の高い事業と低い事業の仕分けを行い、優先度の低い事業を抽出し、そのすべてにおいて廃止（縮小・統合）できないかの検討を行うこと。安易な前例踏襲を行うことなく、今後の人口減少等による市民ニーズの変化を踏まえ、事業の効果や重要性を改めて検証し、事業の廃止やゼロ予算での実施についても検討すること。

イ エビデンスに基づく事業構築

新規・継続に関わらず、事業の必要性（課題、ニーズ等）、目的や実施効果、分野・施策の目指す姿等への貢献度、事業の終期等、その妥当性を裏付ける客観的事実などのエビデンスに基づき事業を構築すること。

ウ トータルコスト(イニシャル・ランニングコスト)の考慮

事業構築に当たっては、初期投資(費用)のみならず、その後の管理運営費用や更新費用を十分に考慮すること。

V 個別事項

2 歳出に関する事項（続き）

(4) 物価高騰等を踏まえた適切な価格転嫁

金額の積算においては、昨今の物価上昇等を踏まえ、適正な実勢価格を見積もるとともに、確実な事業執行のための工程を確保すること。

一方で、すべての物価上昇分を歳入増で賄うことは困難であることを踏まえ、事業の内容・規模について十分精査した上で要求すること。決算時に多額の不用額が発生している事業等については、精査の上、実績・実態に見合う要求額とするなど、予算・決算において大幅な乖離が生じないような必要な範囲で見積もること。

(5) 公共施設マネジメントの推進

建物（ハコモノ）に係る工事及び設計業務については、公共施設マネジメント課において情報を集約し、組織横断的に優先順位付けを行い、公共施設の適正管理、予算配分の適正化と予算要求事務の効率化を図ることとしていることから、令和8年8月31日付けで公共施設マネジメント課が通知している「令和9年度建物（ハコモノ）予算編成に係る積算対象事業一覧の確定について」を踏まえて予算要求すること。

3 その他

(1) 国、県の動向把握と対応

飲食料品の消費税率の引き下げなど、国、県の令和9年度当初予算編成などの動向を注視し、情報収集に努め、政策決定がなされたものや予算案等が判明したものについては、適時、予算編成過程において修正するなど、適切に対応すること。

(2) 議会や監査委員の意見等への対応

議会（決算特別委員会等）や監査委員の意見、指摘事項などについては、それらへの対応の趣旨を踏まえ、速やかに改善等を図るとともに、適切に予算要求すること。